



2024年12月13日

各 位

会 社 名 n m s ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 小野 文明  
(コード：2162 東証スタンダード)  
問合せ先 執行役員経理財務部長 瀧澤 健  
(TEL：03-5333-1711 (代表))

### 特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ

当社は、2024年10月22日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」にて記載しておりますとおり、一部役員の経費使用に関し、同日付で特別調査委員会を設置し、不適切使用の有無に関する事実関係の調査、類似する事案の有無及びその内容等に関する調査を行ってまいりました。

本日、特別調査委員会より調査報告書を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 特別調査委員会の調査結果

当社は、特別調査委員会より、本日付で調査報告書を受領いたしました。

当該調査報告書につきましては、プライバシー、個人情報、機密情報保護等の観点から、部分的な非開示措置を施したうえで、2024年12月16日に公表する予定です。

#### 2. 当社連結財務諸表に与える影響

特別調査委員会による調査の結果、当該役員が使用した接待交際費については、調査対象とした期間（2017年3月から2024年7月まで）において、約6百万円の私的流用と思われる使用がありました。また、当該役員による社用車の私的利用が複数回あったこと等も報告されており、当社は、当該役員による私的流用費用の算定及びそれを踏まえた措置について、今後検討していくこととしております。

本調査結果における連結財務諸表への影響につきましては、現時点では軽微と考えておりますが、現在、グループ全体において類似事案の有無や会計処理の適切性等の自己点検を行っております。当社は、この自己点検の結果もあわせその影響について精査、検討、評価を行い、開示すべき事項があった場合は、速やかにお知らせいたします。

#### 3. 2025年3月期半期報告書の提出について

当社は、2024年11月14日付「2025年3月期半期報告書の提出期限延長に係る承認のお知らせ」に記載のとおり、2025年1月14日を期限として、2025年3月期半期報告書の提出期限延長の承認を受けております。当該半期報告書につきましては、2025年1月14日までに提出する予定です。

当社のかかる問題により、当社株主の皆様をはじめ、お客様や取引先様等、当社グループに関係する皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

以 上